

第 66 回田辺市美術展覧会 開催要項

1. 目的 田辺市を中心とする美術の振興をはかり、鑑賞力と愛好心を培うと共に、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上発展に資する。
 2. 主催 田辺市・田辺市教育委員会
 3. 主管 田辺市美術展覧会運営委員会
 4. 会期 第 1 期 令和元年 10 月 4 日（金）～10 月 6 日（日） 洋画・写真・工芸
第 2 期 令和元年 10 月 11 日（金）～10 月 13 日（日） 書・彫塑・生花
 5. 開催時間 午前 9 時～午後 7 時（各期の最終日は午後 5 時まで）
 6. 会場 紀南文化会館（展示ホール・小ホール・研修室）
 7. 応募資格 田辺市及びその周辺に住所又は本籍を置く人又は通勤・通学する人、並びに本市出身者。ただし、中学生以下は除く。
 8. 公募作品 洋画・写真・工芸・書・彫塑・生花（生花は事前応募が必要 ※10 項出品手続参照）
自ら創作した未発表作品で、著作権、肖像権等を侵害しないものに限る。
 9. 作品規格 以下のとおり。
㊦全部門、規格外及び合作の作品は出品できません。
- 【洋画】 10 号以上 100 号以内。（S 型を菱形に使用する場合は、縦・横 162.2 cm 以内とする）
原則として、額装（仮縁又はそれに類するものも可）し、壁に掛けられる作品。
画面は額縁より出ない作品とする。
水彩・版画を除く作品のガラス・アクリル張り額装は認めない。
審査員・無鑑査は 10 号以上 20 号以内でガラス装可。
- 【写真】 プリント作品のみ受付する。
単写真は A 3 以上とし、縦・横 100 cm×100 cm 以内の枠張り又は額装のこと。
（画面の長辺が 38 cm 以下の写真は規格外とする。）
組写真は 1 枚が A 4 以上とし、縦・横 150 cm×150 cm 以内にレイアウトする。
（長辺 26 cm 以下の写真が 1 枚でも使用されている場合は規格外とする。）
- 【工芸】 平面作品は、200 cm×200 cm 以内とする。（ガラス張り額装は不可）
立体作品は、高さ 180 cm、展示床面の一边の長さ 150 cm 以内とする。
陶芸作品は、縦・横・高さ各 60 cm の実体積以内、重量 60 kg 以内とする。
組作品は、床面積 90 cm×90 cm 以内で、1 組につき 5 点以内とする。
織または染等で着物仕立ての場合は、必ず衣紋掛けを持参すること。
※陶芸部門は工芸部門に統合されました。
※工芸（陶芸、染織、漆芸、木材工、パッチワークなど）
- 【書】 額装又は枠張りの仕上がり寸法は半折作品以上、264 cm×91 cm 以内で、縦・横自由。
ただし、軸装・屏風は認めない。
審査員・委嘱・無鑑査は、仕上がり寸法が幅 30 cm 以上 95 cm 以内で、高さ 180 cm 以内の作品とする。（色紙・短冊・軸装は認めない。）
- 【彫塑】 実体積 1 m³以内、高さ 2 m・床面 2 m²・重量 120 kg 以内とする。
- 【生花】 奥行き 90 cm・横幅 120 cm・高さ 200 cm 以内とする。
作品に題名をつけることができる。（題名が無くても可）

10. 出品手続
- ① 出品料は作品1点につき500円とし、出品手続きの際に徴収します。ただし、高校生は無料です。(学生証等を提示すること。)
 - ② 作品の裏面に所定の出品票(題名・住所・氏名を明記したもの)を上下(天地)に従って貼付すること。
 - ③ 規格外の作品は審査対象外とし、後日、出品料を添えて返却する。
 - ④ 審査員・招待・委嘱・無鑑査の出品は1人1点(出品料不要)で、各部門の受付日に搬入ください。
- 【洋画】9月30日(月)午前9時から午後5時まで。於1階展示ホール
【写真】9月30日(月)午前9時から午後5時まで。於4階小ホール
【工芸】9月30日(月)午前9時から午後5時まで。於4階小ホール
- 【書】10月7日(月)午前9時から午後5時まで。於1階展示ホール
※書の作品は1人1点。作品の裏面に半紙半分程度大の釈文(楷書)を貼付すること。
(臨書作品は、これに替えて臨書した古典の必要部分のコピーを貼付すること。)
※展示の際も釈文を必要とするので、所定の用紙に楷書体(色は黒)で書き、提出すること。(パソコン使用も可)
- 【彫塑】10月7日(月)午前9時から午後5時まで。於1階展示ホール
【生花】10月10日(木)午前8時45分から12時まで。於4階小ホール
※生花は、会場の関係上、公募は45点(1人1点)までとし、**事前に募集**します。応募者が超過した時は抽選で決定します。
※出瓶希望者は、**9月6日(金)(当日消印有効)まで**に、ハガキ等に住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・格花、盛花の別を記入の上、田辺市教育委員会文化振興課(下記)まで申し込むこと。
11. 審査 公募作品は審査員によって審査し、入選した作品のみを陳列する。
12. 陳列 作品の陳列方法はすべて本展覧会に一任し、展覧中の作品は移動及び持ち出しを許可しない。
13. 賞 ①入選作品の中から、優秀作品に対し、知事賞・市長賞・教委賞・奨励賞を授与する。ただし、1部門につき1人1賞とする。
②市展各部門において、無鑑査賞を制定することができる。
14. 搬出 作品の搬出は各部門の展示終了日の午後5時～7時までとし、預かり証と引き換えに紀南文化会館で行う。
なお、特別の申し出なく閉会后作品を放置するときは、主催者において処理する。
15. 経費 作品の搬入搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。
16. その他 ①作品は丁重に取り扱うが、不慮の損害については責任を負わない。
②入賞・入選者氏名は、下記の日(紀南文化会館前)へ掲示し発表とする。
1期【洋画・写真・工芸】10月1日(火)午後5時
2期【書・彫塑】10月8日(火)午後5時
【生花】10月10日(木)午後5時
③表彰式を10月13日(日)午後3時から田辺市役所別館3階大会議室で開催する。
④市展開催要項・出品票等は、市役所玄関受付・各行政局住民福祉課・各教育事務所・田辺市教育委員会文化振興課(田辺市民総合センター3階)でお渡しします。